

令和2年度 地域を支える調査・設計業検討会議 議題

令和3年3月18日

【議題1】分科会の今後のあり方について

地域を支える調査・設計業検討会議及び付置する3分科会は、平成20年6月に設立され、当時、疲弊していた入札制度や、不安定な経営環境、災害への危機対応、適正な評価制度等について、精力的な研究・検討により現在までにそれらの課題に対して、県の新たな施策策定や制度化等により大きな改善が図られてきたところです。

しかしながら、時間の経過とともに測量・設計・地質調査業務を取り巻く環境は、目覚ましいデジタル技術の発達により、3Dレーザースキャナー、AI等の出現によって、測量から調査、設計、施工まで自動化の波が押し寄せている状況であり、政府もデジタル庁を新設しDXを推進するとしています。

これら技術は、従前の測量・設計手法を根本から変えるものであり、各資格や基準等も新たな対応が迫られています。

このため、これら最新技術やソフト、ハードに対する課題について、発注者、受注者が情報を共有し確実に適応できる体制構築が必要であると考えます。

このため、分科会については、近年の地球規模の気候変動により、毎年日本各地で頻発する災害は、今後さらなる激甚化も危惧されることから、「危機管理分科会」では、発注者と受注者の更なる連携強化とそれに適応する入札制度のあり方についての検討を、「経営環境分科会」及び「品質確保分科会」については統合し、最新技術の情報共有や調査、またそれを踏まえ対応が必要となる「担い手の確保・育成」や「働き方改革」を中心とする新たな分科会を新設し検討すべきと考えます。

【議題2】令和元年台風19号災害の課題に対する対応について

1. 重要路線や大規模な土砂崩壊等の緊急を要する被災箇所で、緊急に調査依頼業者を選定する必要がある場合は、今後も協議をすすめながら業者選定基準の提示をお願いします。
2. 大規模災害の場合、県（建設、農政、林務）及び市町村に関係なく対応する必要がありますが、対応できない場合も多々あるため、関係者で対応について調整する場を設け対応するようにお願いします。

- 3-1. 所内統一事項については、一層の所内周知徹底を図るとともに、関係団体へ統一事項の説明と情報の提供をお願いします。
- 3-2. 災害査定業務は時間が限られるため、設計が進んだ段階での変更が生じないように、初回打ち合わせ時から統一事項に基づいた適切な指示をお願いします。
4. 労災に関しては、企業側で対応可能ですが、効率的な手続きを進める上からも、災害協定に基づく契約書(書面での依頼)の早期発行をお願いします。
- 5-1. 災害時に通常業務を中断し災害協定を優先し取り組んでいる社が評価される入札方式の制度化を要望します。
- 5-2. 国の委託業務や県の建設工事における地域貢献度の評価項目を踏まえ、県の委託業務においても災害協定の締結や災害活動実績が評価される入札方式の制度化を要望します。
6. 「災害協定に基づく連絡体制」(案)を作成しましたので提案します。

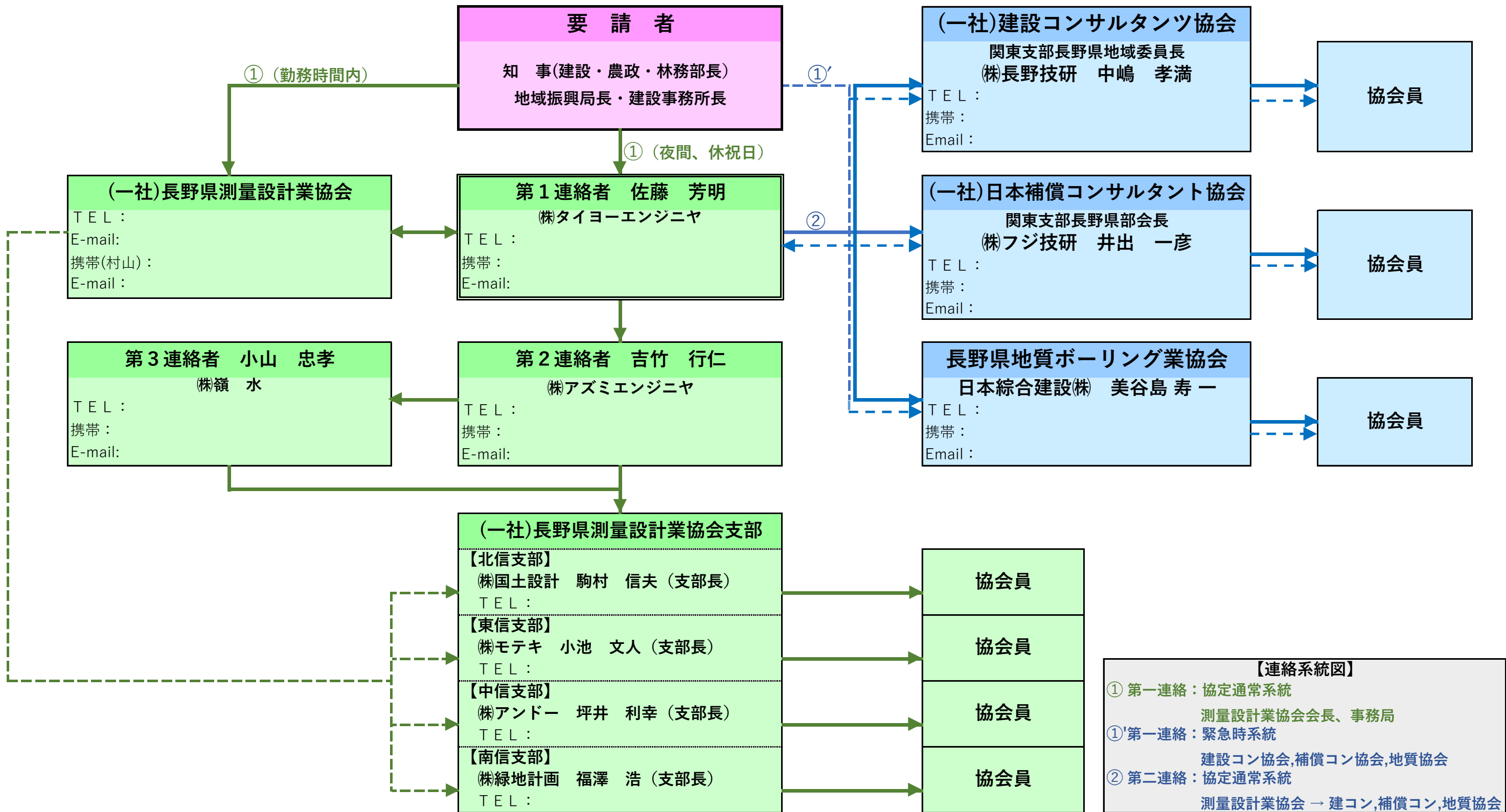
【議題3】委託業務において地域貢献度を評価する総合評価落札方式の新設について(再掲)

昨年8月から委託業務の発注について、関東地方整備局の総合評価落札方式では、「災害活動証明書」を交付された企業が地域貢献度で評価される制度が試行されはじめました。

近年、自然災害は激甚化・頻発化しているとともに、この状況は今後さらに増大することが懸念され、官民ともに土木系の職員が不足している実態を踏まえると、官民がさらに連携して災害対応を行っていくことが今後益々重要になります。

このため、長野県におかれても委託業務については、「災害活動証明書」の発行による地域貢献度評価に加え、災害協定を締結し、平時に災害訓練、防災教育等に取り組んでいる企業を評価する入札方式の新設を要望します。

災害協定に基づく連絡体制(案)



【連絡系統図】

① 第一連絡：協定通常系統
測量設計業協会会長、事務局

①' 第一連絡：緊急時系統
建設コン協会、補償コン協会、地質協会

② 第二連絡：協定通常系統
測量設計業協会 → 建コン、補償コン、地質協会

※各支部内の連絡系統は別紙参照

※個人情報の取り扱いについては十分注意してください！